



特養介護職員  
中村 達也

3月より介護職員として働かせていただいています。利用者の方々がより良く過ごせるように日々精進し、少しでも多くの笑顔を引き出せるように努力していこうと思っておりますのでよろしくお願いします。

特養介護職員  
藤井 宏行

3月より介護職員として働かせていただいています。介護の現場は初めてですが、先輩のご指導を受け、日々頑張っています。ご利用者様を第一に考えることをいつまでも忘れず、穏やかに安心できる場を提供できればと思います。よろしくお願いいたします。

デイサービス介護職員  
國澤 果穂

4月からデイサービスで働かせていただいています。毎日、ご利用者様の笑顔に癒されながら頑張っています。まだまだ未熟な私ですが、よろしくお願いします。

特養事務職員  
大坂 実希枝

6月末よりご縁をいただき、事務をさせていただくことになりました。不慣れではありますが、一歩ずつ前進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 職種：特別養護老人ホーム やすらぎ苑の看護職員(正職員)
- 資格：正看護師または准看護師
- 給与：210,000円から(資格・経験考慮) 諸手当は別に支給
- 時間： 7:30~16:30  
8:00~17:00  
10:00~19:00
- 休日：勤務表による(年間112日)

※詳細は、法人ホームページをご覧ください。  
(<http://www.yasuragi-en.jp/bosyu.html>)

平成28年度決算報告

資産の部		負債の部	
流動資産	153,749	流動負債	24,966
固定資産	458,738	固定負債	55,297
		負債の部合計	80,263
		純資産の部	
		基本金	163,211
		国庫補助金等特別積立金	102,912
		その他の積立金	0
		次期繰越活動収支差額	266,101
		(うち当期活動収支差額)	(-10,425)
		純資産の部合計	532,224
資産の部合計	612,487	負債及び純資産の部合計	612,487

資金収支計算書 (単位:千円)	
事業活動による収支	
収入	390,957
支出	389,714
経常活動資金収支差額	1,243
施設整備等による収支	
収入	24,229
支出	25,557
施設整備等収支差額	-1,328
その他活動による収支	
収入	1,816
支出	5,917
財務活動による収支差額	-4,101
当期資金収支差額	-4,186
前期末資金収支差額	151,053
当期末資金収支差額	146,867

事業活動計算書 (単位:千円)	
サービス活動増減の部	
収益	390,007
費用	401,083
サービス活動増減差額	-11,076
サービス活動外増減の部	
収益	950
費用	56
サービス活動外増減差額	894
経常増減差額	-10,182
特別増減の部	
収益	4,683
費用	4,927
特別増減差額	-244
当期活動増減差額	-10,426
前期繰越活動増減差額	276,526
当期末繰越活動増減差額	266,100
その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0
当期末繰越活動増減差額	266,100

編集後記

暑い日が続きますが、皆様体調の管理は万全でしょうか。今回の第6号には梅酢のレシピを載せていただきました。これは「産まれてからこれまで大病を患ったことのない」と宣言する、山根施設長の愛飲のものです。1日の終わりに飲むとスカッとして疲れが癒され、明日も頑張れる気力がわくそうです。参考にいただければ幸いです。今後もやすらぎ苑は周南市西部地区の福祉の拠点として邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今後の予定

- 長寿を祝う会  
平成29年9月16日(土)  
10時30分~12時
- やすらぎ苑ふれあい祭り  
平成29年10月22日(日)  
10時~14時30分



# やすらぎ苑だより

湯野の大自然の中、周南市西部地区の福祉の拠点として、心の安らぎを感じていただける介護を提供します。

社会福祉法人 仁泉会  
〒745-1132 周南市大字湯野158番地  
TEL:0834-83-3711  
FAX:0834-83-3438  
<http://www.yasuragi-en.jp/>  
Email:jinsenkai@yasuragi-en.jp

- 特別養護老人ホームやすらぎ苑
- やすらぎ苑デイサービスセンター
- やすらぎ苑訪問介護事業所
- やすらぎ苑居宅介護支援センター
- やすらぎ苑介護支援センター

## 和顔愛語

人を思う慈しみの心と、やさしい笑顔で、言葉は和やかに

経営方針

1. 人権の尊重と個人の尊厳に配慮した事業を進めます。
2. 安全、安心、信頼を基本に地域全体の福祉に貢献します。
3. 社会的なルールを遵守し、より質の高いサービスを提供します。
4. 経営の持続的発展と社会福祉の将来を担う人材の育成に努めます。

行動基準

1. 感謝と報恩の心でありがとう。
2. 笑顔で一言思いやり。
3. 素直に学ぶ謙虚な心。
4. 報告、連絡、相談で調和の華を。



特別養護老人ホーム やすらぎ苑



デイサービスセンター



特別養護老人ホーム  
やすらぎ苑  
施設長 山根昭昶

猛暑日が続き大変な夏になりましたが、みなさま方におかれましては、ご健勝にお過ごしでしょうか。やすらぎ苑は、地域の方々のご支援とご協力のおかげで、開業38年目を迎えました。まことに有り難いことだと思いで一杯です。

ところで平成28年から29年にかけて、国は社会福祉法の改正、それに伴う社会福祉法人制度の改革を積極的に進めています。

その改正、改革のねらいについては、厚労省は以下のような広報活動を行いました。その内容は、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを改めて求めるものです。また各法人に対する行政の関与のあり方について見直しを進める、さらに深刻な状況になっている、福祉人材の確保の促進をするというものです。

これらの課題は、社会福祉法人の公益性、非営利性を確保する観点から、社会福祉法人制度を見直し、国民に対する説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人のあり方を、あらためて問い直すというものです。

こうした急速かつ大変大きな改革の取り組みに、私たちの法人は、振り回されているというのが現状です。

こうした変革への対応と併せて、近年の介護報酬のマイナスイノベーションによる業績の低迷、平成30年の診療報酬改定と介護報酬の同時改訂により、もう一段の介護報酬のマイナスイノベーション(収入減)がされるのは必至だと考えられます。

こうした状況に加えて、一法人一事業の経営形態、事業構造である私たちの法人は、28年度決算(本紙4ページ参照)に続いて、さらなる厳しい経営状況になると考えられます。こうした状況を少しでも改善するために、小さな改善策の積み上げと事業構造改革を行う具体的な施策を打ち出すのが喫緊の課題となっております。

厳しい現状ですが、改めて関係各位のご理解とご支援をよろしくお願いいたします。